

# 第432回(平成23年1月)臨時会

## 平成22年度一般会計補正予算(第6回) (賛成・全員)

補正額1億4,173万8千円の増額で、累計49億8,820万1千円の予算規模となる。

◇**主な財源(歳入)**  
 ◇普通交付税 再算定により3,574万9千円増額。  
 ◇国庫補助金 きめ細かな交付金8,639万4千円、住民生活に光をそそぐ交付金1,084万2千円を計上。

◇**主な使いみち(歳出)**  
 ◇県支出金 きめ細かな林道整備補助金550万円など計上。  
 国の補正予算に伴う「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」により交付される「きめ細かな交付金」「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した事業1億2,032万8千円、減債基金積立金2,141万円を計上。

## 平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4回)(賛成・全員)

国の補正予算に伴う「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」により交付される「きめ細かな交付金」を活用した事業の計上を行った結果、補正額は120万円の増額となり、累計で1億2,317万6千円の予算規模となる。

# 第434回(平成23年3月)定例会

3月11日開会、3月24日までの14日間の会期、町長提出の平成23年度当初予算をはじめ、平成22年度一般会計補正予算、条例など10件を可決、財産の取得1件を可決、人権擁護委員候補者の推薦同意、指定管理者の指定2件、議会選出の監査委員選任同意、議会議員派遣に関する決議、議会の委任による長の専決処分事項の指定の一部改正を可決採択し、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

## 平成23年度当初予算 一般会計(賛成7・反対 小川智也議員・小笠原春行議員) 特別会計(賛成・全員)

(単位：千円)

会 計	本年度予算額	前年度当初予算額	比 較
一 般 会 計	38億4,672万2	43億3,881万9	△4億9,814万7
特別会計	国民健康保険	7億9,852万3	△3,661万8
	介護保険	7億2,728万1	404万5
	国民健康保険	9,629万8	△18万2
	簡易水道事業	1億652万	1億1,298万5

◇**一般会計の主な財源(歳入)**  
 ◇地方交付税 20億1,300万円(前年度比2%、4,200万円減)  
 ◇臨時財政対策債 1億9,980万円(前年度比23.2%、6,020万円減)  
 ◇町税 3億4,916万6千円(前年度比1.9%、667万4千円の減) 景気低迷などによる減。  
 ◇国庫支出金 1億208万5千円(前年度比44%、8,026万8千円の減) 簡易給水施設整備事業費補助金などの減による。  
 ◇県支出金 3億9,355万2千円(前年度比50%、3億9,413万5千円の減) 競争力強化生産総合対策事業費補助金、緊急雇用創出事業費補助金などの減による。  
 ◇財産収入 3,595万4千円(前年度比14.5%、611万3千円の減) 預金利子、立木売払代金などの減による。  
 ◇繰入金 3億6,853万2千円

(前年度比125%、2億475万5千円の増) 地方交付税、臨時財政対策債などの減による。

◇**一般会計の主な使いみち(歳出)**  
 ◇人件費 8億5,507万2千円(前年度比7.3%、5,804万3千円の増) 特別職の報酬、議員の共済費や職員の採用・昇格による給料・手当などの増による。  
 ◇公債費(借金返済) 7億3,893万3千円(前年度比4.1%、3,186万5千円の減) 平成17年度に実施した町債の借り換えに伴う平準化等による減。  
 ◇積立金 1億1,352万5千円(前年度比609.4%、9,752万2千円の増) 新たに公共施設整備基金積立金を開始するための増。  
 ◇普通建設事業費 1億3,579万9千円(前年度比83.7%、6億9,952万7千円の減) 地上デジタル放送共聴施設整備事業費補助金、競争力強化生産総合対策事業費補助金、簡易給水施設整備工事が終了したことによる減。

## 平成22年度一般会計補正予算(第7回) (賛成・全員)

補正額2,906万2千円の増額で、累計50億1,726万3千円の予算規模となる。

### 一般会計の主な財源(歳入)

- ◇国庫補助金 住民生活に光をそそぐ交付金1,084万2千円を計上。
- ◇県支出金 競争力強化生産総合対策事業費補助金2,924万5千円を減額。
- ◇繰入金 財政調整基金繰入金7,064万9千円を計上。

### 一般会計の主な使いみち(歳出)

国の補正予算に伴う「経済危機対策」により交付される住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業629万円、公共施設整備基金積立金1億円などを計上。

○第434回(平成23年3月)定例会

### 主な質疑

○平成23年度大豊町一般会計補正予算(第7回)

小笠原春行議員

老人憩の家改修工事費5百万円での改修場所は。

都築住民課長

久寿軒老人憩の家の浄化槽と調理室を整備するものである。

重森一宗議員

高齢者共同住宅の設置及び管理に関する条例に、町長は、入居者の収入が著しく低額であるとき等、特別の事情があると認めるときは、敷金の減額もしくは免除または徴収の猶予をすることができるという規定があるが、使用料(家賃)はこの規定はないが検討する考えはないか。

岩崎町長

町営住宅設置及び管理条例の免除等が準用されるが、高齢者住宅は所得階層を考慮していない使用料(家賃)としている。高齢者に対する様々なサービスがあるため、入居される方について具体的にどのようなサービスがあるかを検討する。

小笠原春行議員

中学校のクラブ活動としてソフトボールが行われ教育委員会としては、遠征試合の送迎等多額の支援を行っているが、小学校ソフトボールに対しても応分の支援はできないものか。

吉松教育長

小学校ソフトボールはスポーツ少年団の中で活動を行っており、平成22年度は15万円の補助金を交付し、ユニホーム、バット、ボールを購入するなどある一定の支援はしている。

岩崎町長

児童の成長過程の中でスポーツを行うことによって、チームプレーや精神力などを養うという効果があり、今後も支援をしていく。

○平成23年度大豊町一般会計予算

今井安博議員

本年3月31日付の退職者と4月1日付の新規採用予定者は何人か。

佐々木総務課長

退職者は2人で、新規採用予定者は4人であり、うち1人は保育士である。

小笠原春行議員

大豊町議会基本条例が3月6日から施行され、町長は予算の主な事業等について議会が十分に審議できる分かりやすい資料を作成、提出するよう努めることの規定があるが、要求しても提出がされない。この条例施行以前から、当然主な事業

に対する政策過程資料を再三提出を求めてきたが今後の対応は。

岩崎町長

この条例は本町の議会の憲法に値するものとして執行部としても対応していくために、議会としてこの条例適用の細部についてルールを定めて教示願いたい。

小川智也議員

ホームページ改修委託料20万円は毎年必要なのか。この中に更新は含まれているのか。

佐々木総務課長

前回のホームページ改修は、平成18年7月に行っており、これをリニューアルするもので、委託料は毎年必要としない。更新はその都度担当職員が行っている。

小川智也議員

ホームページは、全国の不特定多数の人が見ることができ、本町の